



2024年11月号
No.250

アグリ高島

高島に新たな果樹の特産品を！

～オリーブとブドウに注目～



 Follow Me/
はじめました

発行

滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課

〒520-1621 高島市今津町今津1758

TEL：0740-22-6025～6028 FAX 0740-22-3099

発行責任者：松尾 多希子



KIRARI_TAKASHIMA

高島に新たな果樹の特産品を！ ～オリーブ・ブドウ～

高島市内では、マキノピックランドの観光果樹園をはじめ、『柿』、『いちじく』等が約83haで栽培されています。今回は生産者と関係機関が一体となって推進しているオリーブとブドウの活動内容をご紹介します。

「オリーブのまち たかしま」を目指して

高島市では、耕作放棄地対策および獣害に強い品目として、令和2年度からオリーブの栽培を推進しており、令和5年度末時点で、**約5ha**、**約2,000本**のオリーブが植栽されています。

オリーブは、樹園地の景観が美しく、自然が豊かな高島市にぴったりであり、**観光資源**として大きな可能性を秘めていることから、市や関係機関と協議会を作り、推進しています。

しかし、今まで本県でのオリーブの栽培事例は少ないことや、もともとオリーブは温暖な気候を好むことから、高島市に適した品種の選定や栽培技術の確立が必要で、オリーブの果実はそのまま食べることが出来ないため一次加工をどうするかが課題となっていました。

そこで、今年もオリーブ生産者を対象に視察研修や現地研修会等を開催し、栽培技術や品種選定に関する支援を行いました(表紙写真)。また今年度は市内で約100kg以上の収穫量が見込まれることから、県内加工業者協力のもと、手始めにオリーブの塩漬けを試作することになりました。

今後も、当課は「高島市オリーブ産地化推進協議会」の一員として、関係機関と連携しながら、オリーブが高島の新たな特産品となるよう支援します。



令和6年度たかしま野菜・園芸塾ブドウコースを通じて

ブドウは、高島市で直売所等の需要が大きく、収益性が高い品目です。また、県農業技術振興センターが**自主施工可能な簡易棚**を開発し、**低コスト**かつ**小面積**でも栽培を開始できるようになったことから、初めての方でも取り組みやすくなっています。

そこで、高島地域農業センターと連携し、JAレーク滋賀の水稲育苗ハウス栽培ぶどうを実習素材として提供いただいて「**たかしま野菜・園芸塾ブドウコース**」を開催しました。講座は全9回で、座学を通して知識を、実習を通して基本的な栽培技術を習得いただきました。また、講座の一環として、県内および市内のブドウ生産者ほ場や、滋賀県の果樹栽培試験研究機関への視察も実施しました。



受講生の中からすでに栽培希望者が現れ、今冬の植栽に向けて支援しています。今後もこれらの取組などを通して、高島市内のブドウ栽培の振興を進めます。

地域の農地を次世代へ ～ 地域計画の作成をきっかけに ～

「地域計画」策定のメリットは？

農業者の高齢化や担い手不足が問題となる中、このままでは地域の農地が荒廃し、健全な農地を次世代に引き継ぐことが出来なくなってしまうかもしれません。

地域計画の策定をきっかけに地域のみなさんで農地を守るための話し合いをすることで、農地の集約化に取り組み担い手を確保する、あるいは地域ぐるみで農地を守るため集落営農組織を立ち上げるなど、地域農業を次世代に繋ぐために今すべきことは何か、具体的な方向性が見えてきます。これまで市内の約1/3の集落で「地域計画」が策定されていますが、今回は2つの事例をご紹介します。



事例紹介1 中心的な担い手への集落農地の集積・集約に向けて（A集落）

A集落は農地80haのうち約30haの耕作者が60代後半～70代であり、10年後の耕作が難しい状況です。

一方で今年就農された集落内の30代の方が、今後面積を拡大したいと考えておられました。そこで、集落の現耕作者による話し合いの場を設け、集落の意向としてその方に農地を集積・集約する地域計画を作成するよう働きかけたところ、その方向で合意がなされ、A集落の今後の方向性を見出すことができました。



目標地図(案)の作成に向けた話し合い

事例紹介2 「地域計画」をきっかけに集落営農組織づくりがスタート（B集落）



将来の担い手について話し合う耕作者

B集落は水田面積6.3ha、耕作者9名（うち6名が70代～80代）と、一戸あたり平均耕作面積が6反の小規模農家の集落です。専業農家がないB集落の課題は、「将来、誰が農地を担うか」でした。「地域計画」の話し合いをすすめる中で、休日なら農業ができる人（半農半X）や定年帰農を希望する人が中心となり、将来の担い手となる集落営農組織づくりがスタートしました。「地域計画」は今年7月に策定されましたが、集落では機械の共同利用や作業の受委託組織を作るため話し合いを続けており、当課も他地域の参考事例を提供するなど支援を行っています。

地域農業をみらいへつなぐために

「地域計画」策定はあくまで手段であり、地域農業の在り方をみなさんで考えることが重要です。また、計画を策定された集落も継続して話し合いの場をもつことが望まれます。

ご不明な点がございましたら、当課または高島市農業政策課までお問い合わせください。

新規就農者を紹介します

谷内 克亘 氏

谷内氏は、令和6年(2024年)に、農業大学の就農科を卒業し、今津町下弘部でイチゴ(みおしずくと章姫)を345m²のハウスで高設栽培されています。また、露地野菜としてマクワウリにも取り組まれ、市場に出荷されました。

イチゴは、12月上旬頃から収穫が始まり、県内の量販店や道の駅等に出荷される予定です。ご息とご一緒に、親子二人三脚で栽培されており、将来的にはハウスを5棟増棟し、庭先でのイチゴ販売に加え、観光農園や海外へのイチゴ輸出なども考えられています。



山本 怜也 氏 (山本氏 ご夫婦)

山本氏ご夫妻は新旭町深溝地域において水稻作経営を営んでおられます。夫の山本怜也氏は令和元年、市内の農業法人に就職した後、深溝地域のA氏の農場に従事し、その後継者となるために、栽培技術のみならず経営管理や販売に至るまでの知識や経験を積み重ねられました。

その後、令和5年(2023年)にA氏の後継者として経営を引き継いで就農され、現在、地域の貴重な担い手として活躍されています。

就農にあたっては、ご夫妻がお互いに責任ある経営者として経営に参画するとともに、健康的な生活が送れるよう「家族経営協定」を結ばれました。

日々、これまでの経験を活かして営農活動を進めておられ、自らが経営者として農業に取り組むことの難しさを感じながら、元経営者のA氏や地域の先輩農業者等の方々の支援やアドバイスを受け、精一杯、頑張っておられます。



滋賀県立農業大学校 養成科・就農科 学生募集！

滋賀県立農業大学校では敷地内のほ場を活用した実践教育を通じて農業経営に必要な専門知識・技術を習得することができます。学校紹介や現地見学には随時対応していますので、興味がある方は県農業大学校(0748-46-2551)、もしくは当課までお問い合わせ下さい。

	養成科	就農科
募集定員	30名	15名
専攻コース	水田農業、茶、施設園芸(野菜・花き)、果樹、畜産	園芸(野菜、花き、果樹)
修業年限	2年	1年
主な応募資格	高等学校を卒業、または令和7年3月卒業見込みの者	20歳以上65歳未満、研修終了後県内で農業経営を行う者で就農予定地が確保済み、または確保の見通しがある者
選考方法	1)筆記試験 小論文 総合問題(農業問題含む教養問題) 2)面接(口述試験を含む)	1)筆記試験 小論文 農業基礎問題 2)面接(口述試験を含む)

● 養成科

願書受付期間(一次募集)

令和6年11月22日～12月4日(当日消印有効)

受付場所

令和6年11月22日～12月4日(当日消印有効)

試験日

令和6年12月13日

● 就農科

願書受付期間(一次募集)

令和6年10月28日～11月15日

受付場所

当課

試験日

令和6年11月29日